

良始

2010
VOL.15

平成22年11月1日発行

11

お知らせ版

お知らせ

公園や漁港では、猫等に餌付けをしないでください

始良農林水産課

なぎさ公園及び重富漁港において、猫を捨てたり猫等に餌を与えたりする人がいますが、公園や漁港では、猫を飼うことは出来ません。

猫の糞が多く、利用者が大変迷惑していますので絶対に餌付けをしないでください。

公園等で動物を飼うことは、動物愛護の観点からも無責任な行為です。

釣りをされるかたも、猫に餌を与えないでください。

また、犬の散歩をされるかたは、糞の処理等を適切に行ってください。

公園等の美化について、皆さんの協力をお願いします。

◎問合先Ⅱ漁港水産係 Tel 66

13111 (内線352)

特定健診・長寿健診は11月末までです

保険年金課

8月から、国保被保険者に生活習慣病の早期発見を目的とした「特定健診」と、高齢者

のかたに長く健康で生活してもらうことを目的とした「長寿健診」が行われています。

国民健康保険又は後期高齢者医療保険加入のかたで健診対象のかたには受診券（特定健診は「緑色」又は「桃色」、長寿健診は「黄色」）を送付しています。

期間は11月末までとなりますので、健診実施医療機関に事前に予約のうえ受診してください。受診の際は、受診券と保険証をご持参ください。

詳細につきましては受診券の記載事項をご覧ください。

◎問合先Ⅱ国保医療係 Tel 66

13111 (内線117)

高齢者医療係 Tel 66 131

11 (内線114)

今月の「移動市長室」

秘書課

毎月、市長が加治木総合支所・蒲生総合支所に出向いて執務を行います。

通常の執務の他に市民の皆さんと対話を行う時間も設けます。市長との面会をご希望のかたは、3日前までに各地域振興課総務係までお申込みください。

・日時Ⅱ

加治木総合支所…11月22日

(月) 午後1時～3時

蒲生総合支所…11月18日

(木) 午前10時～正午

◎申込及び問合先Ⅱ

加治木地域振興課総務係

Tel 62 2111 (内線262)

蒲生地域振興課総務係

Tel 52 1211 (内線213)

不法投棄防止強化月間です

生活環境課

県では、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、不法投棄防止の啓発活動や産業廃棄物の不法投棄防止のパトロール等を強化しています。

不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

◎問合先Ⅱ県庁廃棄物・リサイクル対策課 Tel 099 286 13810 (サンパ イセロ)

狩猟解禁について

林務水産課

ハンターのかたは、関係法

令等を守り人身事故防止に努めましょう。また、ハンター以外のかたは、山に入る場合は目立ち易い服装で、ラジオ等を携帯するなどして、周囲に存在が分かりやすいような工夫をお願いします。

・市内における狩猟期間Ⅱ

イノシシ及びニホンジカ…

11月15日(月)～翌年3月15日(火)

右記以外の狩猟鳥獣…11月15日(月)～翌年2月15日(火)

◎問合先Ⅱ林務水産係 Tel 52 1211 (内線231)

法改正による児童扶養手当の新規認定手続き特例措置の申請は11月30日まで

児童福祉課

児童扶養手当制度が一部改正され、父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。新たに受給するには、児童福祉課窓口で認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規認定請求等は、平成22年11月30日まで受け付けたものに限り、特例措置として8月分(又は支給要件に該当した日の翌月分)にさかのぼって支給され

ます。11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給になります。

・児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

・手当を受けることができるか
① 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

① 父母が婚姻を解消した子ども
② 母が死亡した子ども
③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
④ 母の生死が明らかでない子ども

⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐妊した子どもなど）
・手当額Ⅱ受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が

監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

児童が1人の場合…全部支給月額41,720円、一部支給 月額9,850円から41,710円

児童が2人以上の場合…2人目…5,000円、3人目以降1人につき…3,000円

・支給日Ⅱ原則として毎年4月・8月・12月の11日に前月分までが支給されます。

・申請手続きに必要な物Ⅱ申請には、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本や住民票等が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

◎問合先Ⅱ児童福祉係 Tel. 66-31111（内線129）

高齢者等実態調査にご協力を

長寿・障害福祉課

この調査は、10月1日現在の介護保険認定者（無作為に抽出）及び、始良市に居住する満40歳以上の介護保険被保険者（無作為に抽出）に対して、11月9日（火）から約3週間の予定で、民生委員に依

頼して実施します。

なお、調査対象者に抽出されたかたには、調査協力の文書が市から送付されます。

調査の内容は、介護保険認定者に対する介護保険サービス利用の現状と意識・意向及び、介護保険被保険者の生活実態・健康状態を把握し、第5期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定の基礎資料を得ることを目的として行いますので、ご協力をお願いします。

◎問合先Ⅱ介護保険係 Tel. 66-31111（内線122）

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）でテントをいただきました

社会教育課

蒲生地区の地区公民館と市蒲生公民館に簡易組み立て式テント17組が贈呈されました。

これは、宝くじの普及広報に関する活動を行い、地方自治の振興及び住民福祉の増進に取り組む財団法人自治総合センターが、市町村やコミュニティ組織又はコミュニティ組織の連合体が行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して

助成を行うものです。このテントはさまざまな公民館行事の際に大活躍するものと思われまます。十分ご活用ください。



◎問合先Ⅱ公民館係 Tel. 62-2111（内線242）

後期高齢者人間ドック・脳ドック費用助成について

保険年金課

市後期高齢者医療では、人間ドック・脳ドックを受診されるかたの自己負担額の一部を助成します。事前申請が必要ですので、受診予定のかたは本庁又は各総合支所の後期高齢者医療担当窓口申請してください。

・対象者Ⅱ始良市に住所を有する後期高齢者医療の被保険者

・助成金額Ⅱ受診費用額の7割（3万5千円が上限）

・申請時に持参する物Ⅱ受診者の被保険者証、印鑑、受診者名義の振込先口座のわかる物

※医療機関に受診予定日を予約してから申請してください。

・申請期限Ⅱ12月28日（火）申請先Ⅱ本庁又は各総合支所の高齢者医療係

※電話での申請の受付又は予約はできません。

※人間ドック等を受診される場合は長寿健診を受診する必要はありません。

◎問合先Ⅱ高齢者医療係 Tel. 66-31111（内線146）

「新型インフルエンザワクチン」接種について

健康増進課

10月1日付でお知らせした回覧文書「新型インフルエンザ接種について」のワクチン接種受託医療機関リストに追加と訂正がありましたのでお知らせします。

【追加】

接種医療機関名	備考
老健施設ろうけん大楠 始良市蒲生町下久徳1249-1 TEL 54-3333	入所者のみ接種可能
しあわせの杜クリニック 始良市加治木町木田3892-1 TEL 62-5922	

【訂正】

加治木記念病院は「入院又は通院するかたのみ接種します」と記載しましたが、正しくは「入院しているかたのみ接種します」でした。訂正しお詫びいたします。また、原田内科は13歳未満は接種できません。

・助成対象者Ⅱ

① 1歳から18歳（高校3年生）までのかた

② 65歳以上のかた（※1、500円の助成あり）

③ 60歳から64歳までのかたで、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に障害（1級程度）があるかた（※1、500円の助成あり）

④ 生活保護世帯のかた（※3、000円の助成あり）
※①～④に該当しないかたには助成はありません。

・接種方法Ⅱ

① ② 始良市・霧島市・湧水町の医療機関で接種される場合は、医療機関に指定の予診票を準備していただきますので、直接医療機関で接種してください。事前の申請等は必要ありません。

始良市・霧島市・湧水町外の医療機関で接種される場合は、事前にご連絡ください。

③ ④ 対象者のかたには予診票を送付しています。予診票をお持ちの上、医療機関を受診してください。なお、始良市・霧島市・湧水町外の医療機関で接種される場合は、事

前にご連絡ください。

◎問合先Ⅱ保健予防係 Tel. 66-31111（内線148）

市での犬の引取りはできません

生活環境課

これまで、市役所へ持ち込まれた犬の引取りを県で実施していましたが、廃止となりました。

やむを得ず犬・猫を処分する場合、牧之原畜犬センターに直接搬入してください。

◎牧之原畜犬センター（Tel. 48-21112）

・犬の引取りⅡ月・金曜日（除休日）午前9時30分～正午、午後1時～4時
手数料…2,000円（生後91日未満400円）

・猫の引取りⅡ火・金曜日（除休日）午前9時30分～正午
手数料…1,000円（生後91日未満200円）

・放し飼いをしないでⅡ気性の穏やかな犬であっても、繋いでいない犬は、犬が苦手なかたにとっては恐怖の対象となります。犬は必ず繋いで飼い、散歩をする際にも必ず綱（リード）を着

けましょう。

・鳴き声による迷惑Ⅱ「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」「犬の散歩中、犬が猛烈に吠えて怖い思いをした」などと言った苦情が複数寄せられています。

愛犬家の皆さんにとって、気にならないことかもしれないませんが、静かな生活を望む人もいます。犬に「無駄吠え」させないしつけ、適度な散歩を行うなどして犬にストレスをためないことが重要です。

◎問合先Ⅱ生活環境係 Tel. 66-31111（内線144）

手押し車（老人福祉車）の購入申込みについて

長寿・障害福祉課

・対象者Ⅱ市内に住所を有する65歳以上で、足腰の弱いかた



※過去5年の間に購入されたかたは、申込みを遠

慮ください。

※電動車ではありません。
・受付台数Ⅱ28台（先着順）
・自己負担額Ⅱ3,000円
・受付期間Ⅱ11月8日（月）～19日（金）

※配布予定日・場所については購入決定者に後日連絡します。

◎申込及び問合先Ⅱ長寿福祉係 Tel. 66-31111（内線123）

林野火災の防止について

林務水産課

冬場は空気が乾燥した状態が続く、林野火災が発生しやすい状況となります。

林野火災等で焼失した森林を再生するためには、長期の歳月を要します。また、森林の焼失は、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発する恐れがあります。

林野火災を防止するために、次のことに注意してください。
・林野火災を発生させないために、山に入ったら火を使用しないようにしましょう。
・止むを得ず、山で火を使用する場合は以下のことに注意してください。

ます。11月30日を過ぎると申請の翌月分からの支給になります。

・児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

・手当を受けることができるか
① 次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

① 父母が婚姻を解消した子ども
② 母が死亡した子ども
③ 母が一定程度の障害の状態にある子ども
④ 母の生死が明らかでない子ども

⑤ その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐妊した子どもなど）
・手当額 受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が

監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

児童が1人の場合…全部支給月額額41,720円、一部支給 月額額9,850円から41,710円

児童が2人以上の場合…2人目…5,000円、3人目以降1人につき…3,000円

・支給日 原則として毎年4月・8月・12月の11日に前月分までが支給されます。

・申請手続きに必要な物 申請には、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本や住民票等が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

◎問合先Ⅱ児童福祉係 Tel. 66-31111（内線129）

高齢者等実態調査にご協力を

長寿・障害福祉課

この調査は、10月1日現在の介護保険認定者（無作為に抽出）及び、始良市に居住する満40歳以上の介護保険被保険者（無作為に抽出）に対して、11月9日（火）から約3週間の予定で、民生委員に依

頼して実施します。

なお、調査対象者に抽出された方には、調査協力の文書が市から送付されます。

調査の内容は、介護保険認定者に対する介護保険サービス利用の現状と意識・意向及び、介護保険被保険者の生活実態・健康状態を把握し、第5期介護保険事業計画及び老人保健福祉計画策定の基礎資料を得ることを目的として行いますので、ご協力をお願いします。

◎問合先Ⅱ介護保険係 Tel. 66-31111（内線122）

コミュニティ助成事業（宝くじ助成）でテントをいただきました

社会教育課

蒲生地区の地区公民館と市蒲生公民館に簡易組み立て式テント17組が贈呈されました。

これは、宝くじの普及広報に関する活動を行い、地方自治の振興及び住民福祉の増進に取り組む財団法人自治総合センターが、市町村やコミュニティ組織又はコミュニティ組織の連合体が行うコミュニティ活動に必要な施設や設備の整備に関する事業に対して

助成を行うものです。このテントはさまざまな公民館行事の際に大活躍するものと思われます。十分ご活用ください。



◎問合先Ⅱ公民館係 Tel. 62-21111（内線242）

後期高齢者人間ドック・脳ドック費用助成について

保険年金課

市後期高齢者医療では、人間ドック・脳ドックを受診されるかたの自己負担額の一部を助成します。事前申請が必要ですので、受診予定のかたは本庁又は各総合支所の後期高齢者医療担当窓口へ申請してください。

・対象者 始良市に住所を有する後期高齢者医療の被保険者

・助成金額 受診費用額の7割（3万5千円が上限）

・申請時 持参する物 受診者の被保険者証、印鑑、受診者名義の振込先口座のわかる物

※医療機関に受診予定日を予約してから申請してください。

・申請期限 12月28日（火）申請先 本庁又は各総合支所の高齢者医療係

※電話での申請の受付又は予約はできません。

※人間ドック等を受診される場合は長寿健診を受診する必要があります。

◎問合先Ⅱ高齢者医療係 Tel. 66-31111（内線146）

「新型インフルエンザワクチン」接種について

健康増進課

10月1日付でお知らせした回覧文書「新型インフルエンザ接種について」のワクチン接種受託医療機関リストに追加と訂正がありましたのでお知らせします。

【追加】

接種医療機関名	備考
老健施設ろうけん大楠 始良市蒲生町下久徳1249-1 TEL 54-3333	入所者のみ 接種可能
しあわせの杜クリニック 始良市加治木町木田3892-1 TEL 62-5922	

【訂正】

加治木記念病院は「入院又は通院するかたのみ接種します」と記載しましたが、正しくは「入院しているかたのみ接種します」でした。訂正しお詫びいたします。また、原田内科は13歳未満は接種できません。

・助成対象者

① 1歳から18歳（高校3年生）までのかた

② 65歳以上のかた（※1、500円の助成あり）

③ 60歳から64歳までのかたで、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に障害（1級程度）があるかた（※1、500円の助成あり）

④ 生活保護世帯のかた（※3、000円の助成あり）
※①～④に該当しないかたには助成はありません。

・接種方法

① 始良市・霧島市・湧水町の医療機関で接種される場合は、医療機関に指定の予診票を準備していただきますので、直接医療機関で接種してください。事前の申請等は必要ありません。

始良市・霧島市・湧水町外の医療機関で接種される場合は、事前にご連絡ください。

③ ④対象者のかたには予診票を送付しています。予診票をお持ちの上、医療機関を受診してください。なお、始良市・霧島市・湧水町外の医療機関で接種される場合は、事

前にご連絡ください。

◎問合先Ⅱ保健予防係 Tel. 66-31111（内線148）

市での犬の引取りはできません

生活環境課

これまで、市役所へ持ち込まれた犬の引取りを県で実施していましたが、廃止となりました。

やむを得ず犬・猫を処分する場合、牧之原畜犬センターに直接搬入してください。

◎牧之原畜犬センター（Tel. 48-21112）

・犬の引取り 月・金曜日（除休日）午前9時30分～正午、午後1時～4時
手数料…2,000円（生後91日未満400円）

・猫の引取り 火・金曜日（除休日）午前9時30分～正午
手数料…1,000円（生後91日未満200円）

・放し飼いをしないで 気性の穏やかな犬であっても、繋いでいない犬は、犬が苦手なかたにとっては恐怖の対象となります。犬は必ず繋いで飼い、散歩をする際にも必ず綱（リード）を着

けましょう。

・鳴き声による迷惑 「犬の鳴き声がうるさくて眠れない」「犬の散歩中、犬が猛烈に吠えて怖い思いをした」などと言った苦情が複数寄せられています。

愛犬家の皆さんにとって、気にならないことかもしれないですが、静かな生活を望む人もいます。犬に「無駄吠え」させないしつけ、適度な散歩を行うなどして犬にストレスをためないことが重要です。

◎問合先Ⅱ生活環境係 Tel. 66-31111（内線144）

手押し車（老人福祉車）の購入申込みについて

長寿・障害福祉課

・対象者 市内に住所を有する65歳以上で、足腰の弱いかた



※過去5年の間に購入されたかたは、申込みを遠

慮ください。

※電動車ではありません。
・受付台数 28台（先着順）
・自己負担額 3,000円
・受付期間 11月8日（月）～19日（金）
※配布予定日・場所については購入決定者に後日連絡します。

◎申込及び問合先Ⅱ長寿福祉係 Tel. 66-31111（内線123）

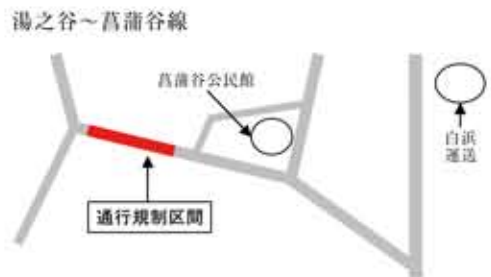
林野火災の防止について

林務水産課

冬場は空気が乾燥した状態が続く、林野火災が発生しやすい状況となります。

林野火災等で焼失した森林を再生するためには、長期の歳月を要します。また、森林の焼失は、台風や集中豪雨などの大雨により土砂崩れなどの自然災害を誘発する恐れがあります。

林野火災を防止するために、次のことに注意してください。
・林野火災を発生させないために、山に入ったら火を使用しないようにしましょう。
・止むを得ず、山で火を使用する場合は以下のことに注意してください。



- ・湯之谷～菰蒲谷線
- ・場所Ⅱ始良市加治木町西別府地区
- ・期間及び時間Ⅱ11月3日(水)～翌年3月7日(月)内100日間
- ・午前8時30分～午後5時
- ・内容Ⅱ全面通行止(歩行者及び二輪車通行可)



- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
 - ② 強風時には、たき火をしない。
 - ③ たき火の場所を離れるときは、完全に消火する。
 - ④ 火遊びは絶対にしない。
 - ⑤ たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨ては絶対にしない。
- ◎ 問合せⅡ林務水産係 Tel 52 1 2 1 1 (内線232)
- 地デジの準備
お願いします!**
- 来年7月24日アナログ放送は見られなくなります。
市では、皆さんが安心して地デジの相談・準備ができるように「地上デジタル普及協力推進員」を市内の電気店へお願いしました。地上デジタルテレビの設置やアンテナについてご相談ください。
なお、相談は無料ですが、部品取付やアンテナ調整など有料になる場合もあります。
◎ 問合せⅡ地デジサポ鹿兒島 Tel 099-812-8001
市役所情報政策課 Tel 66-3111 (内線291)

- ※案内板、誘導員の指示に従ってください。
- ◎ 問合せⅡ土木係 Tel 66-3111 (内線176)
- サイレン吹鳴について**
- 秋の全国火災予防運動の一環としてサイレンを吹鳴しますので、非常の場合とお間違えのないようお願いいたします。
- ・日時Ⅱ11月9日(火) 午前7時
- ・吹鳴地区Ⅱ加治木地区・始良地区
- ※蒲生地区は、防災行政無線の通常放送にて火災予防広報を行います。
- ◎ 問合せⅡ警防課 Tel 63-3287 (内線26)
- 毒きのこに注意を**
- 10月に長野県内で毒性のあるきのこが誤って採取され、販売される事例が発生しました。
- ・毒性のあるきのこを採取すると、食中毒や死亡する場合があります。
- ・野生のきのこを採取、販売する場合は、「きのこアドバイザー」等専門家の判断を求めます。

電気店名	電話番号	電気店名	電話番号	電気店名	電話番号
いすみ電器	63-3335	ハタセ電化	63-2517	南国電器商会	65-2440
エース電器	62-3000	林電気	62-2612	パナソニック	65-1400
小野電器商会	63-2830	はるやま電器	62-2589	原田電器商会	65-2043
川原電器商会	63-3083	ベスト電器 始良加治木店	64-3500	フジ電気	66-1273
川村電器	62-2765	遊電舎 加治木ナカハラ店	62-2662	モトイ電器	65-5297
三和電機	63-3478	有村電器商会	65-2373	遊電舎 始良店	65-3553
セブンプラザ 加治木店	63-0008	クボデンキ	65-1300	イシツカ電化	52-0696
デオデオ ハヤマ電化	63-2425	セブンプラザ 始良店	67-3988	小山田電器商会	52-0276
でんきのカワシマ	63-0211	デオデオ モトイ電器	65-7272	南九州ケーブルテレビネット	43-0113

- める等、その安全性について十分確認を行ってください。
- なお、毒きのこや「きのこアドバイザー」に関する情報は、「日本特用林産振興会」ホームページ (<http://www.nitokusin.jp/>) で確認できます。
- ◎ 問合せⅡ林務水産係 Tel 52 1 2 1 1 (内線232)
- スギヒラタケの摂取は控えてください**
- スギヒラタケは、スギなどの古い切り株や倒木に多数重なり合って生える耳形、扇形の白色のきのこです。
- 農林水産省(林野庁)では、スギヒラタケの成分が、急性脳症発生の原因となる可能性があるとして、食べるのを控えるよう注意を呼びかけています。
- スーパードライなどのきのこを購入する際は、表示をよく確認してください。
- なお、「ヒラタケ」は、店頭で一般的に販売されているもので、安心して購入できます。
- スギヒラタケの特徴などについては、林野庁ホームページ

- 相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について
- 遺族の年金が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分について、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありましたので、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしました。
- これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっていたかたについては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。
- お手続きをお掛けしますが、必要なお手続き(更正の請求又は確定申告など)をしていただきますようお願いいたします。
- この取扱いの変更の対象となるかたや所得税の還付のお手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。
- ※平成17年分について、早いかたは平成22年12月末が還

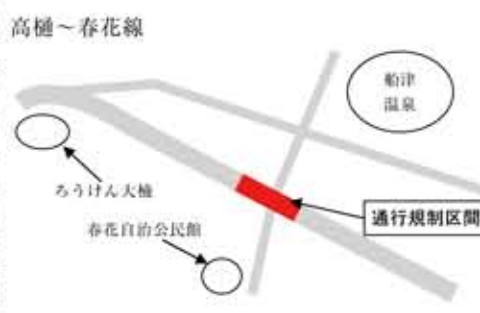
- 付できる期限となりますので、お早目のお手続きをお願いいたします。
- ※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかったかたも対象となります。
- ◎ 問合せⅡ加治木税務署 Tel 62-2161 国税庁ホームページ www.nta.go.jp
- 水道料金口座振替の通帳印字変更について**
- 水道料金の10月口座振替分から、お客様の通帳に記帳される印字が「アイラシスイドウ」という表記に変更されました。
- なお、9月口座振替分は「アイラシジョウスイドウ」と表記されていますので、ご確認ください。
- ◎ 問合せⅡ業務係 Tel 65-3450
- 農村振興総合整備事業 工事に伴う通行規制**
- ・場所Ⅱ始良市船津地区
- ・期間及び時間Ⅱ11月1日
- ジ (<http://www.rinyamati.go.jp/>) で確認できます。
- ◎ 問合せⅡ林務水産係 Tel 52 1 2 1 1 (内線232)



写真(林野庁HPより)

- 日(火) 午後5時15分～午後7時
- ・場所Ⅱ本庁2号館2階 収納管理課
- ◎ 問合せⅡ収納係 Tel 66-3111 (内線152)
- 11月の行政相談**
- ・蒲生地区Ⅱ11月10日(水) 午前9時～正午 蒲生高齢者福祉センター
- ・始良地区Ⅱ11月15日(月) 午後1時～3時 市始良公民館
- ・加治木地区Ⅱ11月17日(水) 午前9時30分～正午 加治木小学校区公民館
- ◎ 問合せⅡ市民相談係 Tel 66 3111 (内線156)
- 催し・講座**
- 船津・春花に農産物直売所「船花園」オープン**
- 地元産の安心安全なこだわりの野菜や穀物、加工品、手芸品など取りそろえ販売します。
- また、オープン当日はお買い上げのかたに粗品や新米の

- (月)～翌年1月17日(金) 内14日間 終日
- ・内容Ⅱ片側交互通行
- ※案内板、誘導員の指示に従ってください。
- ◎ 問合せⅡ始良・伊佐地域振興局 農村整備課計画係 Tel 63-8186
- 道路改良工事に伴う通行規制**
- ・関ヶ平線
- ・場所Ⅱ始良市蒲生町下久徳地区
- ・期間及び時間Ⅱ11月3日(水)～翌年2月28日(月) 内90日間 午前8時30分～午後5時
- ・内容Ⅱ全面通行止(歩行者及び二輪車通行可)



観光・歩こう会

「共に語ろう」

健康・まちづくり

加治木地域振興課

- ・日時 11月13日(土) 午前9時～正午 ※雨天中止
- ・集合場所 加治木物産館
- ・コース 黒川岬・小杉どん別荘・地蔵・鳳山軒・能仁寺・日本山洞窟・精才神社・日本山窯跡・日本山宝塔
- ・参加料 100円(資料・保険代)
- ◎申込及び問合先 加治木町まちづくり協議会 吉村
- Tel 63-0364

重富海水浴場内で初のマルシェ開催!

商工観光課

- ・日時 11月6日(土) 午前10時～正午
- ※雨天決行
- ・場所 重富海水浴場重富干潟小な博物館前
- ・内容 海辺の松林の中で、始良市の魅力がぎゅっと詰まった「umibe de marche」(朝市)を開催します。始良市内で収穫された有機野菜や地域のコーヒー店、パン屋、雑貨屋などのお店が出店予定。エコバッグ作り

のワークショップなども行います。海辺でのんびり、始良の魅力を感じてみませんか。

蒲生公民館講座

「短期講座」

蒲生教育課

- ◆暮らしにうるおいを「ハーブとアロマ」
- ・日時 11月24日(水)、12月8日(水)、12月22日(水)、1月12日(水)、1月26日(水)
- ・午前9時30分～11時30分
- ・場所 市蒲生公民館
- ・内容 「簡単・おいしい・美肌ハーブ料理」等の実習を通してハーブ・アロマセラピーの初歩を学びます。(材料費として毎回500～800円程度必要です)
- ・講師 アロマインスストラクター・ハーバルセラピスト 橋口三千代氏
- ・定員 15人
- ◆心と体の健康「健康太極拳」
- ・日時 11月27日(土)

12月25日(土) 毎週土曜日

午前10時～正午

場所 市蒲生公民館

内容 「健康太極拳で心と体を柔軟にして、精神的・肉体的な落ち着きを習得します。」(受講料…無料)

講師 日本健康太極拳協会楊名時師範・鹿児島県支部講師 間世田弘子氏

定員 20人

受講資格 市内在住の一般成人のかた

※定員を超えた場合は抽選により受講者を決定します。

受講料 無料

申込期限 11月15日(月)

申込方法 自分の宛名を書いた官製はがきを持参し、社会教育課(加治木総合支所内)、始良教育課、市始良公民館、市蒲生公民館、山田・松原・帖佐・重富・脇元地区公民館、加音ホール、加治木福祉センターにある所定の用紙で申し込んでください。

※電話での申込みはできません。

◎問合先 市蒲生公民館

Tel 52-1771

田の神(たのかん)サミット

蒲生地域振興課

- ・日時 11月14日(日) 午前10時～午後3時
- ・場所 漆小学校、漆田の神前の田んぼ
- ・内容 午前・漆の田の神講の再現、蒲生郷太鼓坊主演奏、サムルノリ蒲生郷演奏、お米さんありがとう
- 午後・漆里山ウォークラリー(3km程度)
- ・定員 100人
- ・申込期限 11月11日(木)
- ・申込方法 電話予約又はホームページから
- ・参加料 大人1,500円、小人1,000円(幼児無料) 昼食付き
- ・その他 集落に残る持ち回りの田の神さあをサミットでお披露目しませんか。ご持参できるかたはご連絡ください。
- ◎申込及び問合先 特定非常利活動法人Lab蒲生郷(カモコレ予約センター)
- Tel 52-1701
- http://kamo-go.net/

第29回陶器祭

加治木地域振興課

- ◆陶器の販売
- ・日時 12月10日(金) 12日(日) 午前8時30分～午後5時
- ・場所 龍門司焼企業組合
- ◆陶器祭アートボール大会
- ・日時 12月11日(土) 午前8時30分
- ・場所 陶夢ランド 屋内競技場
- ・定員 18チーム(先着順)
- ◆陶器祭講演会
- ・日時 12月12日(日) 午後1時30分～3時
- ・場所 陶夢ランド 多目的ホール
- ・講師 西郷隆文氏(県陶業協同組合理事長)
- ◆陶夢ランド講座の募集
- ・日時 11月11日(木) 第2水曜日 午前10時
- ・講師 清家優子氏
- ・受講料 1回1,000円(材料費別)
- 11月・トレンディーなクリスマスアレンジ(材料費2,000円前後)
- 12月・はつこりうさぎ迎春アレンジ(材料費2,000円前後)

1月・早春アレンジ(材料費1,000円前後)

◆テニス教室

- ・日時 毎週火曜日
- ・初級 午前9時～10時30分
- ・中級 午前10時30分～正午
- ・インストラクター 永井健次氏
- ・受講料 4,000円/月
- ◎問合先 陶夢ランド Tel 62-1000

帖佐地区史跡めぐりのご案内

歴史民俗資料館

- 歴史民俗資料館では、下記のとおり史跡めぐりを開催します。ぜひご家族ご友人とご参加ください。
- ・日時 11月6日(土) 午前9時～午後3時
- ・場所 市歴史民俗資料館 玄関前集合
- ・コース 距離約6km(十日町エビス→小鳥神社→願成寺墓地(新納旅庵)→岩測橋(帖佐銅山製鉄所)→岩測水神→納屋町→鳥津義弘居館跡・花園寺跡→(稲荷神社・昼食)→宇都窯跡→荒神様→米山交差点→高樋の田の神→歴史館
- ・参加料 200円(保険

料・資料代他) 弁当持参

協力 始良歴史ボランティアガイド協会

申込方法 参加希望の方は、11月5日(金)までに電話又はファックスでお申込みください。

◎申込及び問合先 歴史民俗資料館 Tel 65-1553

FAX 66-5820

スポーツ

始良市秋季卓球大会

保健体育課

- ・日時 11月28日(日) 午前8時30分
- ・場所 市体育センター(重富)
- ・試合形式 個人戦のみ(男女別)
- ・参加資格 卓球を楽しまないかた、初心者大歓迎
- ・参加料 一般 500円
- ・学生 300円
- ◎申込及び問合先 市卓球連盟 奥村 Tel 65-8150
- ※当日受付可 午前8時30分まで

第4回 加治木地区ソフトテニス大会

保健体育課

- ・日時 11月21日(日) 午前9時～受付 午前8時30分
- ※雨天中止
- ・場所 加治木中学校テニスコート
- ・参加資格 始良市加治木町内に居住又は勤務されているかた
- ・大会内容 男女A級・B級・C級(初心者クラス)
- ※ペアは当日抽選します。
- ・申込期限 11月14日(日)
- ・参加料 1人300円(保険・ボール代)
- ・その他 ※昼食・飲み物は、各自準備してください。
- ◎申込及び問合先 市ソフトテニス連盟加治木支部 石堂 Tel 080-3604-7485
- FAX 63-1303

第3回烏帽子岳カップ

農政課

- 市最高峰の麓で風光明媚な景色の中、田んぼゴルフ大会を開催します。大会終了後、地元の新米を使った交流会を行います。
- ・日時 11月21日(日) 受付 午前8時
- ・場所 中飯の田んぼ(有村工業材料置き場)

スポーツクラブからのお知らせ

保健体育課

- ◆6人制ソフトバレーボール大会
- ・日時 11月21日(日) 午前9時～受付 午前8時30分
- ・場所 市総合運動公園体育館
- ・参加料 1人300円
- ※スポーツクラブ会員は100円
- ・対象者 傷害保険に加入済みの一般のかた
- ・定員 20チーム(先着順)
- ・申込期限 11月13日(土)

◆校区活動交流会

- ・日時 11月27日(土) 午前9時～11時30分
- ・場所 市総合運動公園体育館
- ・対象者 始良スポーツクラブ会員
- ・参加料 会員100円、会員以外500円
- ・内容 キンボール・トラボルリン・抽選会
- ・備考 毎月、各小学校で行っている活動を全校一緒に行います。
- ◆4人制ソフトバレーボール大会
- ・日時 11月28日(日) 午前9時～受付 午前8時30分
- ・場所 市総合運動公園体育館
- ・参加料 1人200円
- ※スポーツクラブ会員は100円
- ・対象者 傷害保険に加入済みの一般のかた
- ・募集区分 ①一般女子の部 ②混成の部
- ・定員 各12チーム(先着順)

消防法が改正されました。

住宅用火災警報器

あなたの家にも必要（義務）になりました。

火事をすぐに知らせます
住宅用火災警報器

ピーピー・ピーピー
火事です・火事です

※新築住宅は、平成18年6月1日から義務化となりました。
※今お住まいの住宅は、**平成23年5月31日までに設置。**

※住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、それに便乗したさまざまな悪質な商法による被害が発生しておりますので、くれぐれもご注意ください。

「消したかな」
あなたを守る合言葉

平成22年 秋季全国火災予防運動
実施期間：平成22年11月9日（火）～11月15日（月）まで

◎問合先 **始良市消防本部 予防課** TEL 63-3287 FAX 63-3291

鹿児島県の最低賃金が時間額 642円に!!

【鹿児島県最低賃金が平成22年10月28日より時間額642円に改正されました。】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額 時間額 (円)	効力発生日
	642	平成22年10月28日

★ 鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。ただし、別に定める特定最低賃金（産業別最低賃金）の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。※

★ 最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

★ 最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- (1) 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- (2) 一月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- (3) 時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- (4) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

※ 以下の産業は特定最低賃金（産業別最低賃金）が適用されます。（現在の金額は次のとおりですが、今後の金額については審議中です。）

- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：時間額 688円
- 百貨店、総合スーパー：時間額 668円
- 自動車（新車）小売業：時間額 700円

最低賃金に関する問合先

鹿児島労働局 TEL 099-223-8278
http://www.kagoshima.plb.go.jp/
最低賃金テレホンサービス TEL 099-223-8881
加治木労働基準監督署 TEL 0995-63-2035

必ずチェック 最低賃金!

使用者も
労働者も

国勢調査
ただいま集計中

・国勢調査へのご回答ありがとうございました。
・皆さんの調査票は、厳重な管理の下、現在集計中です。
・もうすぐ、平成22年10月1日現在の日本の人口が明らかになります。

総務省統計局

◆スケートを楽しもう!

・申込期限 11月20日（土）
・申込方法 申込用紙に必要事項をご記入のうえ事務局へ
・日時 12月26日（日）
・場所 へびの高原スケート場
・集合場所 市中央図書館
・参加料 1人3,500円
※始良スポーツクラブ会員は2,800円
・対象者 小学生
・定員 40人（先着順）
・申込期限 12月5日（日）
・申込方法 申込時に靴のサイズを連絡ください。
◎申込及び問合先 始良スポーツクラブ TEL 65-12535（月曜日は休館日）

全国地域安全運動を実施

始良地区防犯協会と始良警察署は、始良・伊佐地域振興局や始良市、地域安全モニター、警察署少年ボランティア等の協力を得て、「みんなでつくる安心の街」をメインスローガンに始良市内の各地区で防犯キャンペーンを実施しました。

地域安全ニュース

**防犯ボランティア団体
リーダー研修会を実施**
(9月15日)

始良市地域安全パトロール隊の村田隊長と、山野パトロール隊の大浦隊長から、それぞれの活動事例が発表されました。

また、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」や「県民の総力をあげて犯罪をなくする県民運動」の実施要綱等の説明や防犯ボランティアマニュアル等の講話があり、参加者は、防犯の大切さを学びました。

**永井実信氏が
県防犯功労者表彰を受賞**
(10月6日)

全国地域安全運動鹿児島大会において、当防犯協会の地域安全モニター総代として地域の安全安心街づくりに日夜活動されている永井実信さんが防犯功労者表彰を受賞されました。

車上狙いに要注意!

管内では9月末現在、刑法犯罪の発生状況は349件で、対前年比54件減少していますが、車上狙いが増加している状況で、今後も発生が予想されます。

車内に貴重品を置かないように気を付けましょう。

車内に「貴重品を放置しない、車から離れるときは短時間でも必ずロックをする」など心掛けてください。

【問合先】始良地区防犯協会事務局 62-6383

始良市 まちづくり リーダー養成塾

参加者
募集!!

始良市を未来の子どもたちへ豊かに引き継ぐために、今、何をしなければならないのか、未来像を実現するための過程づくりや課題解決の糸口を見つけてみませんか。

“自分たちのまちづくりをどうしたらいいのか模索しているかた”や“自分の力を生かしたいかた”の参加をお待ちしております。

定員
15人
※先着順

	日 時	内 容 (プログラムの進行により講義内容が変更になる場合があります)
第1回	11月27日 土 13:00～16:00	〈仕掛け人概論〉 講師：田島健夫氏 (天空の森 主人) 〈まちづくりとその手法を学ぶ〉 講師：まちづくりリーダー養成塾 1期生 会場：市始良公民館
第2回	12月 4日 土 13:30～16:30	〈始良市の歴史〉 講師：下鶴 弘氏 (市教育委員会社会教育課長補佐) 〈始良の魅力を感じる〉 講師：東川隆太郎氏 (NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会) 会場：市始良公民館
第3回	12月18日 土 12:00～17:00	〈先進地で感じる・考える〉 講師：田島健夫氏 (天空の森 主人) 会場：天空の森 (霧島市)
第4回	1月22日 土 10:00～14:00	〈北山地区から学ぶ地域おこし〉 講師：肥後利治氏 (北山校区地域コミュニティ協議会 会長) 会場：宮脇自治公民館 ※北山茶屋しきおりで昼食 (各自負担)
第5回	2月 5日 土 13:00～16:00	〈まちづくりリーダー養成塾まとめ〉 リーダー養成塾で学び、企画立案したことのまとめ 会場：市始良公民館
始良市 まちづくりフォーラム 2月26日 土		〈始良市まちづくりフォーラム〉 5回の学習成果の発表の場を計画しています。 会場：市始良公民館 大ホール

- 募集対象** 始良市に在住又は勤務し、まちづくりに関心があり、毎回参加できるかた
- 受講料** 無料 ※先進地研修はマイクロバスにより送迎
- 開講日** 全5回 (土曜日)
- コーディネーター** 立山芳輝氏 (NPO法人くすの木自然館 理事長)
※各回、皆さんで学ぶ・考える場を作る進行役です
- 申込方法** ①住所 ②氏名 (ふりがな) ③年齢 ④連絡先 ⑤職業 ⑥参加の動機を書いて、
11月12日(金)(必着)までに、企画政策課地域政策係にFAX又は郵送でお申込みください。

申込及び問合せ先

始良市役所 企画政策課 地域政策係 〒899-5492 始良市宮島町25番地
TEL 66-3111(内線242) FAX 65-7112